

令和 7 年度事業報告及び附属明細書の承認について

事業報告及び附属明細書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

公益財団法人大電教育振興会

目 次

事業報告

I 法人の状況	P 4
1 設立年月日	
2 移行年月日	
3 定款に定める目的	
4 定款に定める事業内容	
5 所管官庁に関する事項	
6 主たる事務所・支部の状況	
7 許認可に関する事項	
II 公益目的事業の実施状況	P 5-11
1 実施計画の振り返り	
2 公益目的事業の実施状況	
III 事業活動に関する重要な事項について	P12-13
1 寄附を受けた財産の額	
2 金融資産の運用収入の額	
3 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移	
4 資産、負債及び期末純資産の額	
5 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無	
6 関連当事者との取引に関する事項及びその明細	
7 海外への送金の有無及びそれに関連するリスクの軽減策の有無	
IV 監査の実施状況	P13
1 監事による監査の実施状況	
2 法人による内部監査の実施状況	
V 財務規律及び資産運用の状況	P13-15
1 新制度における財務三基準の状況	
2 6号財産及び指定寄附金の費消状況	
3 その他、資金の積立状況	
VI 運営組織に関する重要な事項	P16-19
1 評議員、理事及び監事の状況	
2 理事等の職務遂行の対価	
3 会計監査人の設置状況	
4 会員等に関する事項	
5 職員に関する事項	
6 役員会等に関する事項	
7 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況	

VII 運営体制の充実に関する重要な事項	P19-20
1 外部理事、外部監事の選任状況	
2 理事・監事の職務遂行に必要な情報提供	
3 理事・監事の選任に準じた評議員の選任方法	
4 その他のガバナンスに関する取り組み等	
5 重要な契約に関する事項	
VIII 体制の整備に関する決議事項等	P20
IX 決算後に生じた重要な事項	P20
 事業報告の附属明細書	 P21
1 他の会社の業務執行者との重要な兼務の状況	

事業報告

I 法人の状況

1 設立年月日 令和 2 年 4 月 1 日

2 移行年月日 令和 2 年 10 月 1 日（公益財団法人認定登記）

3 定款に定める目的

この法人は、教育の振興に関する事業を行い、佐賀県の発展に寄与することを目的とする。

4 定款に定める事業内容

当財団は、前述の目的を達成するために、次の事業を行う。

- ① 学生、生徒に対する奨学金の支給
- ② 諸学校への教材、設備等の寄贈
- ③ 教育関係団体の主催する行事、活動等に対する振興助成金の交付
- ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

公益目的事業を行う活動区域は、佐賀県東部（佐城地域：佐賀市・小城市・多久市及び三神地域：鳥栖市・神埼市・吉野ヶ里町・基山町・みやき町・上峰町）とします。

5 所管官庁に関する事項

佐賀県 総務部 法務私学課

6 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所 佐賀県三養基郡みやき町中津隈 3 3 3 0 大電株式会社内

従たる事務所 該当事項はありません。

7 許認可に関する事項

該当事項はありません。

Ⅱ 公益目的事業の実施状況

1 実施計画の振り返り

(1) 基本方針

令和7年度 基本方針は、以下の内容でした。

Ⅰ 基本方針

当財団は、令和2年4月1日に一般財団法人大電教育振興会としての認可を受け、その後、令和2年10月1日に佐賀県の認定により、公益財団法人大電教育振興会として設立・登記を行った。

令和3年4月より、教育の振興及び地域貢献を図るために「教育の機会を広げ子どもたちの未来を広げる活動」として、奨学金の給付、教材等の寄贈、振興助成金の交付の3つの事業を開始した。

令和3年度は、予算 8,096,000 円に対して総額 8,321,190 円、令和4年度は 8,824,000 円の予算に対して総額 9,380,621 円、令和5年度は予算 9,816,000 円に対して総額 10,440,140 円、令和6年度は予算 9,816,000 円に対して総額 10,359,074 円、の事業を行い、4年間の事業累積計としては約3,900万円となる。

令和6年度として、奨学金給付は、奨学給付生29名（内訳は高校生27名、大学生2名）を決定し、総額7,848,000円を給付した。

教材寄贈は、8校が選考され、総額1,423,378円相当の教材寄贈を行った。また、振興助成金は、6団体が選考され、総額1,087,696円を交付した。

本年度も大電株式会社の株式配当金、会社からの寄附金等を受けて、令和7年度の予算を増額し、総額11,272,000円の事業計画とする。

(2) 事業の実施計画

令和7年度 事業の実施計画は、以下の内容でした。

Ⅱ 事業の実施計画

1 奨学金の給付事業

佐賀県東部（佐城地域及び三神地域）内に所在する公立・私立の高等学校及び四年制大学に在学する者で、佐賀県東部内に居住し学力・人物ともに優秀でありながら、経済的な理由から就学の継続が困難な高校生、大学生に対し、総額 8,472,000 円（高校生が 2.2 万円/月：26.4 万円/年×28名、大学生が 3 万円/月：36 万円/年×3名）の予算を計上し、奨学金の給付を行う。

給付は、高校生28名程度（内新規17名：1年生2名程度、2年生5名程度、3年生10名程度：通信制の場合は4年生も含む）、大学生3名程度（内新規3名：3年生1名程度、4年生2名程度）の合計31名程度とし、募集、選考、給付の方法、給付時期等については、当財団の規程、募集要項に従って実施する。

2 教材等の寄贈事業

佐賀県東部（佐城地域及び三神地域）内に所在する公立の小・中学校で、理科の授業又は総合学習の時間を利用して行う特色ある学習活動に関連して使用する教材を、また、公立の高等学校及び特別支援学校で、授業、課外活動等の場において生徒が自然科学、社会科学、技術等の特色ある学習・研究活動に使用するほか、進路指導・職業教育等に使用する教材を総額 1,400,000 円の予算を計上し、教材を寄贈する。

寄贈は、7校程度（1校当たり 20 万円（税込）を限度）とし、募集、選考、寄贈の方法、寄贈時期等については、当財団の規程、募集要項に従って実施する。

3 振興助成金の交付事業

佐賀県東部（佐城地域及び三神地域）内で教育関係諸団体の主催する、生涯教育、地域活動、教育の機会の提供、文化・芸術活動等を目的として有意義で特色ある各種行事、活動等に対し、総額 1,400,000 円の予算を計上し、振興助成金を交付する。

交付は、7件程度（1件当たり 20 万円）とし、募集、選考、交付の方法、交付時期等については、当財団の規程、募集要項に従って実施する。

2 公益目的事業の実施状況

（1）事業の実施方法、及び規模等

① 奨学金給付事業

佐賀県東部地区の高等学校 23 校、4 年制大学 2 校に募集要項等を案内すると同時に、財団ホームページへも情報掲載を行い、令和 7 年 4 月 7 日～5 月 16 日の期間にて募集を行いました。

（a）応募状況について

奨学金給付事業への応募者数は全体で 40 名でした。（昨年は 39 名）

奨学給付金応募状況

	対象校数	応募校数	予算人数	新規	継続	計	学年内訳
高校生	23校	14校	28名	28名	11名	39名	1年 6名、2年 16名、3年 17名
大学生	2校	1校	3名	1名	0名	1名	4年 1名
計	25校	15校	31名	29名	11名	40名	

（b）選考結果について

選考委員会を 6 月 9 日に開催し、令和 7 年度の奨学給付生採用予定者数 31 名程度に対して 32 名を選考し、決定しました。

奨学給付金選考結果（採用）

	応募人数	予算人数	新規	継続	計	学年内訳
高校生	39名	28名	20名	11名	31名	1年 6名、2年 12名、3年 13名
大学生	1名	3名	1名	0名	1名	4年 1名
計	40名	31名	21名	11名	32名	

(c) 選考の補足として

大学生の採用が1名のみとなり、予算余剰分(72万円)を高校生枠に追加し、3名追加の31名採用としました。

(d) 給付について

6月末と9月末の2回に分け、それぞれ奨学生の口座に直接振り込み、全奨学生から受領書を提出してもらいました。

給付金額は、予算より72,000円多い、総額8,544,000円となりました。

奨学金給付結果

[単位：円]

	予算金額	採用人数	年間給付額/人	給付合計
高校生	7,392,000	31	264,000	8,184,000
大学生	1,080,000	1	360,000	360,000
計	8,472,000	32		8,544,000

(e) 奨学生との交流等について

当年度は、10～11月に5校(神埼清明高等学校、佐賀西高等学校、致遠館高等学校、佐賀商業高等学校、三養基高等学校)の学校訪問を行い、奨学生の皆さんと交流を深めました。

また、奨学生の皆さんに近況報告書を提出してもらいました(10月)。

卒業生14名には卒業記念品としてボールペンの送付と書面による奨学給付金の有効性調査を実施しました(2～3月)。

② 教材等の寄贈事業

佐賀県東部地区の市・町の教育委員会9機関、及び佐賀県教育委員会に募集要項等を案内すると同時に、財団ホームページへの情報掲載を行い、令和7年5月19日～7月4日の期間にて募集を行いました。

(a) 応募状況について

各教育委員会から10校(小中学校:8校、高校:2校)の推薦・応募の申請がありました。

(b) 選考結果について

選考委員会を8月6日に開催し、令和7年度の教材寄贈予定校数7校程度に対して、9校を決定しました。

(c) 教材寄贈について

決定した9校に対して、10月末までに寄贈を完了しました。また、佐賀県教育委員会、佐賀市教育委員会、鳥栖市教育委員会にて贈呈式を行いました。

③ 振興助成金の交付事業

佐賀県東部地区の市・町の教育委員会9機関に募集要項等の案内を行うと同時に、財団ホームページ、佐賀県CSO推進機構のポータルサイト等への情報掲載を実施し、令和7年5月19日～7月11日の期間にて募集を行いました。

(a) 応募状況について

当年度は8件（8団体）の応募がありました。

(b) 選考結果について

選考委員会を8月6日に開催し、令和7年度 of 教育振興助成交付予定7件程度に対し、8件が選考されました。

(c) 給付について

決定した8件に対し、9月に給付を行い、9月18日に贈呈式を行いました。

(2) 事業の公益性の確認

それぞれの事業に関し、以下の内容から公益性を確認しました。

① 奨学金の給付事業

学力及び人物ともに優秀であり、かつ経済的理由から就学・進学が困難な学生・生徒を奨学金の給付という形で支援しており、人材の育成は、本人のみならず社会の発展に寄与します。

応募の機会については、ホームページに募集要項等を掲載するほか、高等学校は佐賀県教育委員会事務局、佐賀県総務部法務私学課（私立中高・専修学校支援室）等を通し、大学は県内の四年制の大学を通し、佐賀県東部（佐城地域及び三神地域）内に公募を行っており、広く開かれています。

選考の公正性・選考者の適切性については、小・中学校、高等学校の元校長、元教育行政担当者、企業の元研究開発者等から選出された適切な選考委員が選考を行い、更に、利害関係者は議決の際に排除しており、公正な選考が行われました。

公表については、奨学生の個人名・学校名はプライバシーを考慮し、非公表とし、件数及び金額を公表しました。

成果報告については、10月に全奨学生から近況報告として奨学金の活用状況を報告してもらい、また、奨学生の多い学校5校を訪問して、直接交流を実施しました。加えて、3月に全卒業生に対し書面にて有効性調査を実施し、有効性を確認しました。

② 教材等の寄贈事業

公立の小・中学校で、理科の授業又は総合学習の時間を利用して特色ある学習活動を展開している学校に対し、また、公立の高等学校及び特別支援学校で、特色ある自然科学、社会科学、技術等の学習・研究活動を行い、又は生徒に対し特色ある進路指導・職業教育、地域活動等を行っている学校に対し、その効果をより高める上で不可欠な教材等を寄贈することによって、教育環境を充実し、健全な育成を図り、社会の発展に寄与します。

応募の機会については、ホームページに募集要項等を掲載するほか、小・中学校、高等学校及び特別支援学校は佐賀県教育委員会事務局、市町教育委員会事務局等を通して、佐賀県東部（佐城地域及び三神地域）に公募を行っており、広く開かれています。

選考の公正性・選考者の適切性については、小・中学校、高等学校の元校長、元教育行政担当者、企業の元研究開発者等から選出された適切な選考委員が選考を行い、更に、利害関係者は議決の際に排除しており、公正な選考が行われました。

公表については、助成した対象、内容等は、すべてホームページで公表しました。

成果報告については、令和 6 年度寄贈校から 1 年間の活用状況等について報告書を提出してもらい、有効活用を確認しました。

③ 振興助成金の交付事業

教育関係諸団体の主催する生涯教育、地域活動、教育の機会の提供、文化・芸術活動、健康増進等を目的として、多様なニーズに対応した、有意義で特色ある各種行事、活動等に対する費用の助成という形で支援しており、これらの学習等の活動は社会の発展に寄与します。

応募の機会については、財団のホームページ及び佐賀県 CSO 推進機構のポータルサイト等を通して、佐賀県東部（佐城地域及び三神地域）で公募を行ったので、広く開かれています。

選考の公正性・選考者の適切性については、小・中学校、高等学校の元校長、元教育行政担当者、企業の元研究開発者等から選出された適切な選考委員が選考を行い、更に、利害関係者は議決の際に排除しており、公正な選考が行われました。

公表については、助成した対象、内容等は、すべてホームページで公表しました。

成果報告については、1 年後に全寄贈団体から活動状況等について報告書を提出してもらい、有効性を確認しました。

（3）事業の成果及び評価

① 奨学金の給付事業

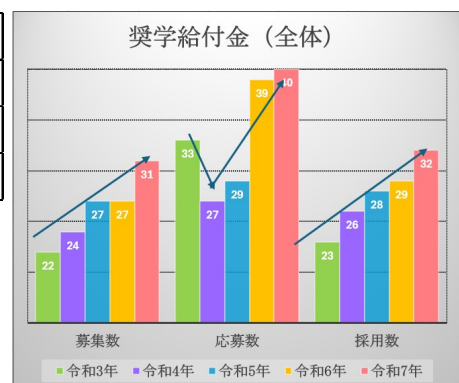
- ・令和 7 年度は、予算 8,432,000 円に対し実績 8,544,000 円となり、予算比 101%の成果でした。

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
募集数	22	24	27	27	31
応募数	33	27	29	39	40
採用数	23	26	28	29	32

- ・募集数・採用数ともに増やしています。

応募数は募集要項案内時のフォロー等により、令和 6 年度から増えました。

- ・近況報告や直接交流、また有効性調査結果から皆さん主に学習や検定の受験料、部活動費、また進学のための貯蓄等、奨学金を有効に活用いただいております、これからの目標に向かってしっかりと取り組んでいる様子が伝わってくる内容でした。

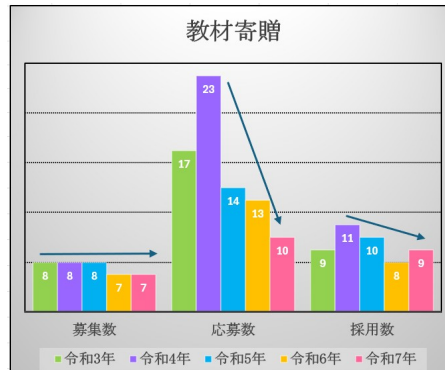


② 教材等の寄贈事業

- 令和 7 年度は、予算 1,400,000 円に対し実績 1,447,727 円となり、予算比 103%の成果でした。

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
募集数	8	8	8	7	7
応募数	17	23	14	13	10
採用数	9	11	10	8	9

- 応募数は減少傾向です。特に寄贈対象残校数の過半数を占める佐賀市教育委員会からの推薦校数増加が課題です。
- 活用報告書からいずれも有効な活用状況を確認しました。

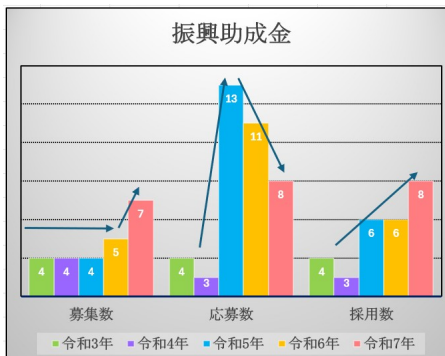


③ 振興助成金の交付事業

- 令和 7 年度は、予算 1,400,000 円に対し実績 1,480,000 円となり、予算比 106%の成果でした。

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
募集数	4	4	4	5	7
応募数	4	3	13	11	8
採用数	4	3	6	6	8

- 募集数を増やしているものの、令和 7 年度は応募数が減少しており、応募数増加に向け、対象地区の教育事務所への告知と、佐賀県 CSO 振興機構等ポータルサイトへの募集要項掲載を実施しています。
- 活動報告書からいずれも有効な活動状況を確認しました。



(4) 公益事業の質の改善等

- ホームページでの情報提供内容を整理・充実化させるため、以下を実施しました。
- 「事業の実施状況の報告及び、財務諸表等の開示」を行いました。
- これまでの掲載内容（募集要項・実績等）を事業毎に整理し直しました。

(5) 各事業の実施結果

令和7年度各事業の実績一覧表

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

公益財団法人大電教育振興会

事業種目	内 容	実績 (対予算比)	予算
1 奨学金の 給付事業	奨学金の給付 奨学生総数：32名 給付額総額：8,544,000円 内訳 高校生 @264,000円×31名＝8,184,000円 大学生 @360,000円×1名＝360,000円 小 計	8,544,000円 (101%)	8,472,000円
2 教材等の 寄贈事業	教材の寄贈 寄贈校総数：9校 寄贈総額：1,447,727円 寄贈先内訳 小学校（6校）：951,000円 小中一貫校（1校）：123,750円 高等学校（2校）：372,977円 小 計	1,447,727円 (103%)	1,400,000円
3 振興助成金 の交付事業	振興助成金の交付 交付件数：8団体 助成総額：1,480,000円 内訳 @200,000円×6団体＝1,200,000円 @180,000円×1団体＝180,000円 @100,000円×1団体＝100,000円 小 計	1,480,000円 (106%)	1,400,000円
合 計		11,471,727円 (102%)	11,272,000円

Ⅲ 事業活動に関する重要な事項について

1 寄附を受けた財産の額

寄附の総額：2,000,000 円

寄 付 者	寄 附 年 月 日	寄 付 金 額	使 途 の 指 定
大電株式会社	令和 7 年 10 月 31 日	2,000,000 円	法人管理運営費として

2 金融資産の運用収入の額

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法 人 会 計
基本財産運用益	12,131,229 円	—	0 円
受取利息	0 円	—	21,800 円

3 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

[単位：千円]

事 業 年 度	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期	令和 7 年 3 月期	令和 8 年 3 月期
前期繰越収支差額	90,410	92,123	92,476	92,384	93,636
当期経常収益	9,577	11,037	11,812	11,781	12,954
当期経常費用	9,577	11,037	11,812	11,781	12,954
当期評価損益等	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0	0
経常外増減額	0	0	0	0	0
一般正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産増減額	1,713	352	△91	1,251	1,198
正味財産期末残高	92,123	92,476	92,384	93,636	94,834

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しています。

4 資産、負債及び期末純資産の額

資産額	94,847,757 円	負債額	13,150 円
		期末純資産額	94,834,607 円
		うち公益目的事業会計の純資産額	90,008,495 円

5 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

大電株式会社の株式を保有しています（持株比率 4.45%）。

なお、令和 8 年 3 月 27 日(金)に開催された同社株主総会において、出席、及び委任状提出の事実はありません。

6 関連当事者との取引に関する事項及びその明細

関連当事者との取引はありません。

7 海外への送金の有無及びそれに関連するリスクの軽減策の有無

海外への送金の事実はありません。

IV 監査の実施状況

1 監事による監査の実施状況

監査期間：令和7年4月30日(水)～5月7日(水)

監査の範囲：(1) 令和6年度計算書類、財務諸表に対する注記及び付属明細書
並びに財産目録
(2) 令和6年度事業報告書、事業報告の附属明細書、
各事業の実施結果

2 法人による内部監査の実施状況

監査期間：令和7年11月25日(火)～11月26日(水)

監査の範囲：(1) 法令遵守状況の確認
(2) 事務局マニュアルの確認

V 財務規律及び資産運用の状況

1 新制度における財務三基準の状況

令和7年度の決算書の財務規律状況が健全であることを、財務三基準に照らして、次の通り報告します。

(1) 中期的収支均衡(旧 収支相償)

令和7年4月から中期的収支均衡(公益目的事業において、5年間で収支の均衡を図ること)が求められます。

《対 象》

書 類：令和7年度 正味財産増減計算書内訳表

会計区分：公益目的事業会計(朱字部分)

科 目：評価損益等調整前当期経常増減額

科 目	金 額
公益目的事業の経常収益計①	11,598,127 円
公益目的事業の経常費用計②	11,598,127 円
評価損益等調整前当期経常増減額(①－②)	0 円

基準を満たしています。

(2) 公益目的事業比率(従来通り)

公益法人が行う事業のうち、公益目的事業の占める割合が50%以上であることが求められます。

《対 象》

書 類：令和 7 年度 正味財産増減計算書内訳表

科 目：経常費用（緑字部分）

科 目	金 額
公益目的事業の経常費用計①	11,598,127 円
経常費用合計②	12,954,842 円
公益目的事業比率（①÷②×100）	89.5%

基準を満たしています。

（3）使途不特定財産額（旧 遊休財産保有制限額）

令和 7 年 4 月施行の制度改革に伴い、これまで指定寄附資金（控除対象財産）に該当していた保有株式の配当金が、保有制限の対象となる「使途不特定財産」に含まれることになりました。

令和 7 年 4 月から、過去 5 年分の公益目的事業費の平均額を超えて使途不特定財産を保有しないことが求められますが、公益目的事業が急速に拡大しているような場合、特例として当該事業年度の公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額を上限とすることも認められており、当財団は事業規模を拡大してきているため、当該事業年度の値を上限として判定します。

当財団の当該事業年度の値	≥	当財団の使途不特定財産額
11,598,127 円		10,899,454 円

基準を満たしています。

2 6 号財産及び指定寄附金の費消状況

新会計基準への移行に伴い、6 号財産及び指定寄附金が「相当の期間内に費消される見込みがあること」が求められます。

（1）新会計基準移行後に必要となる資料

従来 6 号財産のうち、新会計基準で必要となる、指定寄附資金の費消状況は次の表のとおりです。

使途指定寄附金（法人管理費指定）の受入年度別費消状況及び残高明細 [単位：円]

年度	交付者	受入 寄附額	使途指定寄附金期末残高					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
R2	大電株	3,000,000	1,407,288	223,038	0	0	0	0
R3	大電株	2,000,000		2,000,000	692,497	0	0	0
R4	大電株	2,000,000			2,000,000	1,462,986	174,227	0
R5	大電株	2,000,000				2,000,000	2,000,000	839,262
R6	大電株	2,000,000					2,000,000	2,000,000
R7	大電株	2,000,000						2,000,000
法人管理費期末帳簿価額			1,407,288	2,223,038	2,692,497	3,462,986	4,174,227	4,839,262

<現状分析及び対応の必要性>

年間の法人運営管理費が 150 万円前後で推移しており、毎年余剰分が積みあがってきている状況ですが、現状ではまだ 4 年以内で費消しています。

費消が 5 年超となる資金については、支出見込みを計画する必要がありますので、5 年を超過しないように今後公益目的事業会計への一部振替等を検討します。

(2) 新会計基準移行までの期間に必要な資料

従来 6 号財産のうち、従来会計基準では基本財産の配当金が指定寄附資金に該当することから、移行までに受け入れた資金の費消の管理が必要であり、費消状況は次の表のとおりです。

従来会計基準の(1号財産の)果実を含む6号財産(公益目的)の受入年度別費消状況残高 [単位:円]

年度	内訳	交付者	受入 寄付額	期末残高					
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
R2	公	大電株	1,000,000	632,387	0	0	0	0	0
	無	H.N氏	100,000	100,000	0	0	0	0	0
	無	C.N氏	50,000	50,000	0	0	0	0	0
	公	配当金	9,190,325	9,190,325	1,525,122	0	0	0	0
R3	無	K.K氏	100,000		100,000	0	0	0	0
	公	配当金	9,190,325		9,190,325	1,308,426	0	0	0
R4	無	S.I氏	100,000			100,000	0	0	0
	無	C.N氏	100,000			100,000	0	0	0
	公	配当金	9,190,325			9,190,325	116,261	0	0
R5	無	Y.Y氏	500,000				500,000	0	0
	無	C.N氏	30,000				30,000	0	0
	公	配当金	9,190,325				9,190,325	0	0
R6	公	配当金	11,028,390					10,379,502	0
R7	公	配当金	12,131,229						10,912,604
助成事業積立資金帳簿価額				9,972,712	10,815,447	10,698,751	9,836,586	10,379,502	10,912,604

公：公益事業財産指定

無：使途指定なし

<現状分析及び対応の必要性>

公益目的事業会計に関しては、中期的収支均衡が保たれており、6号財産は受入から2年以内に費消している状況です。対応の必要はないと判断します。

3 その他、資金の積立状況

公益充実資金、公益目的事業継続予備財産、特定費用準備資金、及び資産取得資金を積み立てている事実はありません。

VI 運営組織に関する重要な事項

1 評議員、理事及び監事の状況

(1) 評議員

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担 当 職 務 ・ 現 職
評 議 員	津 地 誠 哉	非 常 勤	
評 議 員	吉 田 一 貫	非 常 勤	クリックテック・ジャパン 株式会社 マーケティング本部長
評 議 員	平 井 安 雄	非 常 勤	平井国際特許事務所 所長 (弁理士)
評 議 員	谷 口 仁 史	非 常 勤	認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・ フェイス 代表理事
評 議 員	富 吉 ゆ き え	非 常 勤	
評 議 員	山 下 昭 憲	非 常 勤	

(2) 理事・監事

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	外部性	担 当 職 務 ・ 現 職
理 事 長	山 倉 修 一	非 常 勤		大電株式会社 特別顧問
常 務 理 事	江 口 卓 弥	常 勤		大電株式会社 総務部 財団支援課長
理 事	上 野 景 三	非 常 勤	外部	西九州大学副学長/ 西九州大学子ども学部 子ども学科教授
理 事	加 藤 雅 世子	非 常 勤	外部	学 校 法 人 星 生 学 園 理事長/佐賀星生学園 校長
理 事	原 田 進	非 常 勤	外部	
理 事	井 上 和 洋	非 常 勤	外部	
監 事	山 下 敬 一 朗	非 常 勤		大電株式会社 監査役

<理事1名の選任について>

理事 藤井英貴氏より、令和7年度の定時評議員会の終結の時をもって理事を辞任したいと申し出がありました。令和7年度定時評議員会にて評議員全員の同意により、後任の理事に江口卓弥氏の選任を決定し、令和7年6月20日に江口卓弥氏が理事に就任しました。

2 理事等の職務遂行の対価

(1) 役員等の人数及び報酬

	評議員、理事又は監事の数		財産上の利益の総額（年間総額）	
		うち常勤		うち退職手当の額
評 議 員	6 人	0 人	75,840 円	0 円
理 事	6 人	2 人	101,080 円	0 円
監 事	1 人	0 人	37,910 円	0 円

(2) 公益法人から受ける財産上の利益が 2000 万円を超える理事又は監事について
該当する理事又は監事はいません。

3 会計監査人の設置状況

会計監査人は設置していません（法令上、設置義務なし）。

4 会員等に関する事項

該当する会員等はいません。

5 職員に関する事項

職員について

職 員 数	3 人	うち常勤	3 人
-------	-----	------	-----

6 役員会等に関する事項

(1) 評議員会

①定時評議員会

開催日時	令和 7 年 6 月 20 日		
開催方法	通常開催「評議員 6 名中 6 名出席、監事 1 名中 1 名出席」		
決議事項	1 令和 6 年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認について 2 理事 1 名の選任について	議 案 通 り 承認された	
報告事項	1 令和 6 年度事業報告及び附属明細書の内容報告について 2 事務局長の選定について 3 選考委員会運営規則の改定について 4 職務執行状況の報告について		

(2) 理事会

①定時理事会

開催日時	令和7年5月26日	
開催方法	通常開催「理事6名中6名出席、監事1名中1名出席」	
決議事項	1 令和6年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認について 2 令和6年度事業報告及び附属明細書の承認について 3 理事1名の選任について 4 事務局長の選任について 5 定時評議員会への招集及び議案について	議案通り承認された
報告事項	1 職務執行状況の報告について	

②臨時理事会

開催日時	令和7年6月26日	
開催方法	書面開催「みなし決議で実施（速やかに常務理事の選任を行うため）」	
決議事項	1 常任理事1名の選定について	議案通り承認された
報告事項	なし	

③定時理事会

開催日時	令和8年3月17日	
開催方法	通常開催「理事6名中6名出席、監事1名中1名出席」	
決議事項	1 令和8年度事業計画案の承認について 2 令和8年度収支予算案の承認について 3 令和8年度資金調達及び設備投資について 4 令和8年度の公益目的事業の種類及び内容、収益事業等の内容について 5 令和8年度の自律的なガバナンスの充実に向けた取組みについて 6 選考委員2名の選任について	議案通り承認された
報告事項	1 公益法人法の改正について 2 令和8年度募集要項について 3 職務執行状況の報告について	

7 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況

(1) 経理的事務の精通者の状況について

監事 山下敬一郎氏は、令和3年3月より、大電株式会社、大電産業株式会社、及び大電商事株式会社の監査役として経理・事業の監査業務の実績があります。

また決算報告書は、税理士法人事務所が作成しています。

(2) 情報開示の適正性について

作成した計算書類及び財産目録、並びに事業報告について、監事による監査を受けた後、理事会、評議員会の審議を経て、当財団のホームページで情報開示を行っています。

VII 運営体制の充実に関する重要な事項

1 外部理事、外部監事の選任状況

外部理事については6名の理事のうち、4名の外部理事を選任しています。

外部監事は現時点で未設置です。

現任監事の任期満了（令和10年6月20日）までの外部監事の設置が必要であり、令和8年6月に外部監事の選任を予定しています。

2 理事・監事の職務遂行に必要な情報提供

理事および監事が法令、定款及び公益認定基準に基づきその職務を適正に遂行できるよう、公益目的事業の実施状況、財務状況、その他必要な情報を、以下の通り適時提供しました。

(1) 法人の現状説明

法人の財務状況、事業の計画と実績等の説明、応募要項等の説明を行いました。

(2) 理事会の決議等

事前に資料で情報を提供し、法令に沿ったプロセスを順守し、決議を行いました。

(3) 研修の実施

理事及び監事に対し、改定公益法人法について情報提供を行いました。

3 理事・監事の選任に準じた評議員の選任方法

法改正前より、理事・監事の選任に準じた方法で評議員の選任を行っています。

4 その他のガバナンスに関する取り組み等

令和7年4月に施行された公益法人法の改正は、財務規律の見直し、行政手続の簡素化、ガバナンスの強化が主な内容となっており、次のとおり対応しました。

(1) 財務規律の見直し

令和7年度より、中期的収支均衡が求められ、また、令和6年新会計基準への移行に伴い、6号財産及び指定寄附金が「相当の期間内に費消される見込みがあること」が求められます。そのためそれら資金が費消されている、もしくは費消見込みであることを説明する資料を作成し、令和8年度収支予算に反映させました。

(2) ガバナンスの強化

法改正によるガバナンスの強化として、公益性、透明性、運営体制の充実等が求められます。

透明性の向上として、ホームページを活用して「事業の実施状況の報告及び、財務諸表等の開示」を行いました。

運営体制の充実を図る為の取り組みとしては、内部監査を実施し、法令遵守状況の確認、事業運営に必要な文書の点検活動等を実施しました。

その他、外部理事等の認定基準の追加にともない、定款等を確認し、規定の見直しの必要性を確認しました。

5 重要な契約に関する事項

該当事項はありません。

VII 体制の整備に関する決議事項等

体制の整備に関する重要な決議事項はありません。

IX 決算後に生じた重要な事項

該当事項はありません。

事業報告の附属明細書

1 他の会社の業務執行者との重要な兼務の状況

11 ページに記載（評議員、理事及び監事の状況）のとおりです。